学校生活の約束

＜ **基準** ＞

① 健康・安全　② 学習に集中できる　③ 品位　④ 清潔感
⑤ 他者への配慮　⑥ 男女差をなくす　⑦ 経済的

上記の基準を元に、これからの学校がさらに良くなっていくように話し合いを行い、校則を以下のように定めた。（令和５年度生）

＜服装について＞

【制服】

＜男女共通＞・学校指定の標準服とする。

＜男子＞　・黒のつめえり学生服とする。（上下とも校章入りで町衣料品組合で扱う）
・夏季（６～９月）の上衣は白のワイシャツとする。
・ベルトは黒・茶・紺の単色とする。

＜女子＞　・紺（夏季は白）のセーラータイプの上衣とスカートもしくは**スラックス**とする。
・冬季（１０～５月）については、**気温に応じて、**黒のストッキングの着用を認める。

【運動着】　・学校指定の運動着及び指定の半そで・**長袖**Ｔシャツとハーフパンツとする。体に合った大きさのものを着用する。
・お下がり等を着用する場合は，運動着の生地に自分の氏名を刺しゅうしたものを運動着取扱店から購入し，名前を自分のものに直して使用する。
・運動着・制服等の譲り受けは必ず保護者同士で行い，生徒同士では行わない。
・体育や部活動で汗をかいたあとの着替えとして着用する場合は，ワンポイントの白無地のＴシャツでも構わない。また部活動で統一して用意した練習着については、顧問の指示のもとで、部活動時に着用を認める。

【下着】　・白のワイシャツやＴシャツから**透けないような色の下着**を着用する。
※学校の運動着を下着代わりにして，ワイシャツ・ブラウスの中に着用しない。
・冬季の下着については、**白以外にも、黒、紺等の色で華美でないもの**も可とする。

【くつ下】　**・色は白、黒、紺、灰色とし、華美でないものとする。（くるぶしソックス可）**

【防寒着】　**・冬期間(特に降雪期間)については、防寒着を必ず着用して登下校する。**（部活動で使用するウィンドブレーカー等可）また、防寒着は，昇降口で着脱を行う。
・セーターなど制服の中に着用する場合は，立った時に裾や袖が制服から出ないものとする。色については、華美でない色（白、黒、紺、茶、灰色）とする。

【はきもの】　・通学時は**安全に登校できる靴**とする。内履きは学校指定の運動靴とする。
体育時の外履きはランニングシューズとする。

＜身だしなみについて＞

【頭髪】　**・清潔感ある、視界が確保されている、目にかからない、飯豊中生としての品位がある（奇抜でない）、加工等(整髪料含む)を行わないこととする。**

・髪が長い場合には髪を結う。

※白帽やヘルメットの着用に支障のないように結う。また、髪が短く、結えない場合はピンで留めるなどして対応する。ただし、体育の授業時にはピンを外しますので、できるだけピンを使わなくていいような髪形にする。（**アメピンのみ可**）

・ヘアゴムは華美でないもので、紺、黒にする。

【 眉 】　**・眉は整える程度までとする。**

【ｴﾁｹｯﾄ用品等】　・日焼け止めは，無香料・無着色を使用する。

・制汗剤は使用しない。着替えやタオルで対応する。

・リップクリームやハンドクリーム（無香料・無着色）は，必要に応じて使用可。

【上記以外】　・くしの使用はトイレで行う，人前で身支度を整えるような使用はしない。

・つめを短く、きれいに整える。

特別な事情がある場合には，保護者の方から学校(担任)に相談の上、対応します。
また、判断が難しい場合は、先生方に相談をし、確認した上で行います。

＜登下校・生活について＞

＊持ち物の記名については（落とした時に持ち主がわかるよう）フルネームで記載する。

＊登校完了時刻を過ぎてから学校に登校する場合は、一度職員室に出向いて、担任・学年の先生から指示を受けてから教室に行く。

＊地域の一員として、登下校時も身だしなみを整えて行動する。服装・自転車の乗り方・歩き方等、交通安全やマナーについても考えて行動する。

＊休日や下校後に学校に来る場合も、制服か運動着で登校します。

＜その他＞

＊学習や部活動など学校生活に必要なもの以外は，不要物と考えて学校に持ち込まない。
（お金，ゲーム機やソフト，マンガ，雑誌，CD，携帯電話，菓子，ジュース，その他　学校生活に必要のないもの。）

＊部活動の持ち物や約束については、部活動ごとに確認する。

＊廊下等では、マナーを守り、周囲への配慮を大切に行動する。

＊学校の公衆電話は、必要な場合は、先生に断って使用する。

〇この学校生活の約束については、令和６年１月９日より施行する。